

## 住民基本台帳 カードについて

★無料交付は平成23年3月交付分までです。  
(ただし、再交付については手数料500円が必要です。)  
4月からは、交付手数料(500円)がかかります。

住民基本台帳カード(以下、住基カード)とは、市町村が交付するICカードのことです。種類は、「写真つき住基カード」と「写真なし住基カード」の二つがあり、希望するカードを選択できます。特に、「写真つき住基カード」は、運転免許証など同様に公的な身分証明書としてご利用できます。

住基カードご希望の方の申請方法については、広報にしはら平成23年2月号に詳しく掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ／総務部町民生活課 ☎ 945-5012 FAX 946-6086

## 住民票の異動(変更)届について

3月・4月は転勤および就職、入学等により住所を移す方が多くなります。  
新しい住所地へ行く前に転出の届出を忘れずに行いましょう。

### 《異動届は14日以内に!》

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は簡易裁判所へ通知をし、5万円以下の過料の対象になることがあります。届出は期間内に行ってください。

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村役場(西原町は総務部町民生活課)に届け出なければなりません。転出届は、転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行いますので、**運転免許証・旅券(パスポート)・健康保険証等**をお持ちください。

	例	届出の際必要なもの
転入届 (町内へ引越しをしたとき)	〇〇市 → 西原町へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○別世帯の方が届出する際は委任状</li> <li>○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等)</li> <li>○転出証明書(前住地で発行された証明書)</li> <li>○印鑑(届出人が本人の場合は不要)</li> </ul>
転出届 (町外へ引越しをするとき)	西原町 → 〇〇市へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○別世帯の方が届出する際は委任状</li> <li>○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等)</li> <li>○印鑑(届出人が本人の場合は不要)</li> </ul>
転居届 (町内で引越しをしたとき)	西原町字嘉手苅〇〇番地 ↓ 字与那城〇〇番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○別世帯の方が届出する際は委任状</li> <li>○世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状</li> <li>○届出人の身分証明書 (運転免許証・旅券・健康保険証等)</li> <li>○印鑑(届出人が本人の場合は不要)</li> </ul>

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

※世帯が異なる人(例：県外に住む両親等)が転入届出後、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。

※ご不明な点がございましたら、総務部町民生活課までお問合せください。

お問い合わせ／西原町役場 総務部町民生活課 ☎ 945-5012 FAX 946-6086

## 狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。生後91日以上を飼っている家庭は必ず登録をし、予防注射を受けさせてください。

### 1. 日程

	場 所	受 付 時 間
第1回	4月 17日(日) 町民体育館 (玄関前ピロティ内)	9時~12時/13時~16時 (12時~13時は、昼休み のため受け付けません。)
第2回	4月 24日(日) 町中央公民館駐車場	
第3回	5月 29日(日) 町民体育館 (玄関前ピロティ内)	
第4回	6月 26日(日) 町中央公民館駐車場	

※都合の良い日に注射を受けてください。

### 2. 注射を受けるときの注意事項

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師に相談してください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪(ハーネス)はダメです。
- 犬をしっかり制驭できる(犬の力に負けない)人が連れてきてください。
- 予防接種後2~3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿は済ませてきてください。
- 糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を付けてきてください。
- 首輪に鑑札が付いているか確認してください。紛失の場合は再交付の申請をしてください。

### 3. 料金

・予防注射 **3,000円**  
(注射済票のみの方は550円)

・新規登録 **3,000円**  
(鑑札票再交付の方は1,600円)

#### 注意事項

- ①登録している方は、予防注射のみの料金となります。また、平成21年4月1日以降に既に予防注射を受けている場合は、注射済票のみの料金となります。
- ②注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。
- ③おつりのないようにご協力をお願いします。

お問い合わせ／総務部町民生活課 ☎ 945-5018